

相談室だより

令和6年5月7日発行 第441号



公益財団法人井之頭病院理念「患者様の権利尊重」

- 基本方針1. 人権を尊重した医療の提供
2. 誠心、誠意、誠実をこめた奉仕
3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

発行：井之頭病院相談室 0422-44-5331(代)
〒181-8531 三鷹市上連雀 4-14-1
URL <https://www.inokashira-hp.or.jp>

当院をご利用されているご家族向けの催し

対象：当院を受診したことがある方のご家族

当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたことがあるご家族

注意：当日は感染症対策のため、マスクの着用・手指消毒・検温等にご協力をお願いします。

当日 37℃以上の発熱がある場合にはご参加いただけません。

要予約： 予約制（各回定員があります） 当院 2 号館 1 階 4 番相談受付窓口に来院、
または電話で各担当までお申込みください。参加方法をご案内いたします。（☎0422-44-5331 代表）



【つながろう 家族のための わわわ会】

オンライン(Zoom)と対面開催

統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について一緒に学び合う場です。1クール5回シリーズ。前日 16 時までにご予約ください。

日時：5/25 (土) 10:00~12:00 ※原則毎月最終土曜日

テーマ：病気の理解『統合失調症ってどんな病気？』

講師：当院医師

内容：各回、講義と質疑 定員：各回、対面 14 名まで

費用：無料 テキスト（5 回分含）をご希望の方は
相談窓口（4 番）で販売（500 円税込み）

次回の予定：6/29 (土) 10:00~12:00

テーマ：薬の理解『お薬の効果と副作用』

講師：当院薬剤師

要予約

【家族セルフヘルプグループ かけはし】 対面開催

家族による家族のための相談例会です。

ご予約の上、ご来院ください。 ※毎月第 2 土曜日

日時：5/11 (土) 14:00~15:30

定員：14 名まで

費用：無料

要予約

【家族懇談会】 対面開催

ご家族の日頃の悩みや気になっていることについてスタッフと一緒に考える場です。ご家族自身の気持ちを話したり、他のご家族の体験談を聞き、その中でご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思っています。

日時：5/25 (土) 14:00~15:30 (13:45 受付開始)

※原則毎月最終土曜日

定員：12 名まで

費用：無料

要予約

【認知症家族会】 対面開催

日時：6/15 (土) 10:00~11:30 ※偶数月 第 3 土曜日

内容：認知症の方との付き合い方についてのプログラムと懇談会を予定しています。

費用：無料 場所：1 号館 1 階 喫茶「いこい」（1 号館に入る前のガラス張りのお部屋です）

お申込み・問い合わせ：2 号館 1 階 外来窓口（5 番）にお声がけください。電話での申し込みも対応しております。

要予約

アルコール依存症関連



【アルコール家族教育プログラム】 対面開催

アルコール依存症に関する講義です。講義内容によって、医師・精神保健福祉士・看護師等が講師を務めます。

毎月第 1～第 4 土曜日 10:00~11:20 費用：無料

5/11 (土) アルコール依存症が家族へ及ぼす影響（担当：看護師）

5/18 (土) アルコール依存症からの回復と社会資源（担当：精神保健福祉士）

5/25 (土) アルコール依存症と家族の対応（担当：看護師等）

6/1 (土) アルコール依存症とその治療について（担当：医師）

アルコール依存症関連プログラムは、すべて対面開催。

予約不要です。直接、当院 3 号館 1 階アルコールデイケアホールへお越しください。

R6 年 4 月から当院に受診・相談歴のない方でも参加可能です。

【アルコール家族ミーティング】 対面開催

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。ご家族同士のつながりの中で癒されることを実感していただいています。

毎月第 1～第 4 土曜日 11:30~12:30 5/11 (土)・5/18 (土)・5/25 (土)・6/1 (土) 費用：無料



精神科病院における患者さんへの虐待の防止と通報について



- 令和6年4月より、精神科病院では、患者さんへの虐待を防止するために、さまざまな取り組みを行うことが義務づけられました。病院の職員向けの研修の実施や普及啓発、相談支援のしくみを整えるなどの取り組みです。
- また、精神科病院で病院の職員から虐待を受けたと思われる患者さんを発見したら、すみやかに都道府県に通報することも義務づけられました。通報した病院の職員は、それにより解雇等不利益な取り扱いを受けないことも定められました。もちろん、患者さん自身から届け出ることもできます。
- これらは、精神保健福祉法の改正によって法的に規定されたものです。その背景には、精神科病院に勤務する職員が入院患者さんに対し暴力等の虐待を行った事件が、国内で相次いで発生したことが関連しています。
- 患者さんへの虐待には、次のような内容が挙げられます。



- 虐待が起きるとき、第一は虐待した人物に問題がありますが、虐待の発生を許した職場の問題でもあるといわれています。たとえば、意図的ではない不適切なケアや手抜きが見られることがあり、そのようなことがたびたび見過ごされ、そのうち常態化し、それも見過ごされ、ついに虐待が発生するというわけです。だからこそ、病院に対し虐待を防止する取り組みが義務づけられたのです。
- 適正な治療と療養のために入院されている患者さんに対し、病院の職員が虐待を行うことは論外で、あってはならないことです。当院でも、院内に虐待を防止する委員会が設けられ、患者さんや職員等からの相談窓口が設けられています。 (川口)

東京都の虐待通報窓口

03-5320-4463 (平日9時~17時) メール seishin-tuho@section.metro.tokyo.jp

郵送 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 虐待通報窓口

当院の虐待相談窓口 0422-44-5331 ※各病棟、デイケア、外来には投書箱があります

メンタルヘルスに関するチラシ、書籍のご紹介



『NPO 法人ぷるすあるは』から発行されているチラシ、「子どもと親のケアガイド」がリニューアルされました。
リニューアルされたチラシの概要、ぷるすあるはから出版されている絵本についてご紹介いたします。

NPO 法人ぷるすあるとは

精神科の看護師、細尾ちあき氏と、医師で代表の北野陽子氏を中心としたプロジェクトチームです。
心理教育絵本の制作のために 2012 年に立ち上げた「プルスアルハ」を発展させて、2015 年に NPO 法人を設立されました。

さまざまな事情の中で、がんばっている子どもたちを、絵本やウェブサイトなどを通して応援しています。

リニューアルされたチラシ「子どもと親のケアガイド」の内容

「子どもと親のケアガイド」は、年 2-4 回発行されているぷるすあるはのチラシです。

- ・親が精神疾患をかかえているなど、さまざまな事情のなかにいる子どもたちへのメッセージ
- ・まわりの大人の子どものかわりポイント
- ・親ごさんへの応援メッセージ
- ・NPO 法人ぷるすあるはの概要や、運営されているサイト「子ども情報ステーション」のページ案内などが掲載されています。



2024 年春夏号ではイラストが一新され、手に取りやすく柔らかいデザインとなりました。「子どもの権利を守る」「子どもと家族を社会で応援する」というメッセージが込められています。

下記の URL から無料でダウンロードできます。

リンク先のご紹介

□NPO 法人ぷるすあるは

<https://pulusualuha.or.jp/>

□チラシのダウンロードページ（子どもと親のケアガイド、絵本とアイテムカタログ）

<https://pulusualuha.or.jp/2024/03/17/2024-2/>

□子ども情報ステーション by ぷるすあるは（精神障がいやこころの不調などがかかえた親と家族、その‘子ども’を応援するサイトです）

<https://kidsinfost.net/>

ぷるすあるはから出版されている絵本等のご紹介

家族のこころの病気を子どもに伝える絵本①～④ 定価 1,500 円+税

①「ボクのせいかも…お母さんがうつ病になったの-」

身近な人がうつ病になったとき…子どもにどのように伝えたらよいかを取り上げた絵本。子どもも含めて、家族みんなで療養の環境を整えるためのヒントが詰まっています。

②「お母さんどうしちゃったの…統合失調症になったの・前編-」

③「お母さんは静養中 ー統合失調症になったの・後編-」

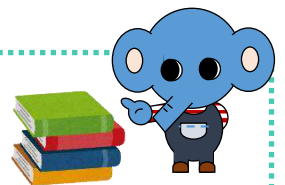
身近な人が統合失調症になったとき…子どもにどのように伝えたらよいかを取り上げた絵本。大人が誠実に向き合い、子どもに伝えられることから伝えていくためのヒントになればという思いで作られています。

前編は病気の説明、後編は慢性期・療養について描かれています。

④「ボクのことわすれちゃったの？-お父さんはアルコール依存症-」

お酒の飲み方に心配のある家庭で暮らすすべての子どものケアのために、家族全体が回復の一步を踏み出すまでが描かれています。

他にも、子どもの気持ちを知る絵本シリーズ、子どものトラウマがテーマの絵本なども出版されています。





新入職員あいさつ

4月から相談室でお世話になっています佐藤です。好きな食べ物はおそばです。特に、冷たくてとろろが乗っているものが好きです。甘いものも好きです！アップルパイが大好きです！！趣味は、映画やドラマを見ることです。邦画も洋画も韓国ドラマも見ます。また、ゲームをすることも好きです。ぜひ、気軽に声をかけてください！これからどうぞよろしく申し上げます！！

地域の催しのご案内

上野 千鶴子氏 講演会 女性はなぜ生きづらいか

支援の脱心理主義化へ向けて

2024年6月7日(金) 18:00開場 18:30開演 (終演20:30)

場 所:調布市文化会館たづくり くすのきホール (調布市小島町2-33-1)

入場料:無料 事前申込制 (定員500名)

主 催:社会福祉法人巣立ち会

お問合せ:社会福祉法人巣立ち会 サザン Tel-0422-56-8261

お申し込みはこちら

<https://forms.gle/U7SZMgdfqz8GB9pq6>



コロナ禍は、「女性の生きづらさ」を失業やDV・性暴力被害の増加、自殺者数の急増という深刻なかたちで可視化しました。

「問題は『ところ』にあるのではない。対人関係に、権力に、差別に、構造にある」と上野さんは言います。本講演会では、なぜ女性は生きづらいのか、そして今、生きづらさを抱えた女性にどのような支援が必要かについてお話しいただきます。

(チラシより抜粋)

自立支援医療制度をご存じですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります。(注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です。)

また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度(マル障)をご存じですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(※)は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での(精神科以外でも)外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります(ただし、入院中の食事療養費は対象外)。更新の手続きもお忘れなく！

※所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに手帳の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記：今月号から相談室だよりの担当者が変わりました！これからの紙面もお楽しみに！(た)



ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧くださいませ

井之頭病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室だよりの「ダウンロード」をクリック



次回は6月5日発行予定です